

# ふるさと桐生応援寄附金

市では、ふるさと納税制度を活用し「ふるさと桐生応援寄附金」の名称で寄付を募っています。市外の人への周知にご協力ください。  
問い合わせは、企画課企画担当（☎内線524）へ。

## ふるさと納税制度

ふるさと納税とは、「生まれ育ったふるさと」や「心のふるさと」としている地域を応援したいという想いを「寄付」という形でふるさとに届けることができる制度で、寄付額のうち2000円を超える部分については、一定の上限まで原則として所得税と住民税から全額が控除されます。

## 返礼品の考え方

ふるさと納税制度における自治体間での返礼品競争が問題視されています。  
総務省は昨年、ふるさと納税の返礼割合を3割以下とし、返礼品は原則地場産品とするよう自治体に通知し、9月には、通知のとおりに対応していない自治体をふるさと納税制度の対象外とする方針を示しています。

市では、制度開始時から、お寄せいただいた寄付金は、

その額の多くを返礼品として寄付者にお返しするのではなく、市を応援したいという寄付者の想いに応えられるよう市の発展のために大切に使用していただくことが大事であると考えています。

このことから、寄付者には、黒根産米（試食用2合）など桐生市をPRできる品物をお礼にお送りしています。また、制度本来の趣旨に基づいた形で寄付者の増加を図るためには、市の実施する事業を知り、賛同してくださる人を増やすことが重要であると考へ、寄付金の使い道をより具体的に明示しています。

## 使い道のメニュー

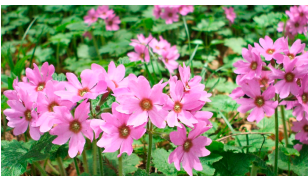
6つの分野別メニュー（①環境美化、②文化振興、③まちづくり、④子育て支援、⑤お年寄り支援、⑥財政健全化）と次の4つの事業別メニューを設けています。また、用途を指定しない寄付も受け付けています。

付けています。

### ▼事業別メニュー

#### 1 絶滅危惧種カッコソウ保全事業

世界中で鳴神山周辺にしか自生していない貴重な植物カッコソウを絶滅の危機から守るため、登山者への啓発や自生地周辺のパトロール、啓発チラシの作成や移植地の整備などのカッコソウの保全活動に活用します。



#### 2 桐生八木節まつりプロモーション事業



桐生八木節まつりを全国的なまつりへと発展させ、市の

知名度向上による観光誘客を図るため、全国・海外からの観光客に向けた各種メディアにおける広告掲載やCM放送、PRチラシの作成などに活用します。

#### 3 桐生が岡動物園の園内整備事業



桐生が岡動物園をさらに魅力的な動物園にするため、動物舎の壁面などに強化ガラスなどを使用した「観察ポイント」の設置や展示施設の改修など、園内整備事業に活用します。

#### 4 群馬大学理工学部の応援及び理工学部との連携事業



市内には県内唯一の国立大学である群馬大学の桐生キャンパス（理工学部）があり、様々な分野において卓越した

研究が行われています。

市ではこの恵まれた環境を生かし、群馬大学と連携しながら市の将来を担う人材育成に取り組んでいます。

同学部の教育・研究・地域交流活動の応援や、一般公開を開始した同窓記念会館の運営などに活用します。

## 昨年度のご寄付と使い道

平成29年度は、75件412万6000円の「ふるさと桐生応援寄附金」をお寄せいただきました。

寄付金は、お寄せいただいた翌年度以降に活用しています。平成29年度は、重要伝統的建造物群保存地区の町並み整備や、高齢者の健康増進事業、環境先進都市将来構想の実現に向けた取り組みなど、13の事業に活用しました。

## 周知にご協力を

市外にお住まいのご家族やご親戚、ご友人に、ぜひ、この「ふるさと桐生応援寄附金」をご案内ください。ご協力をお願いします。

寄付の方法は、直接または電話で市役所3階の企画課へ申し出ていただくか、申込書をフアクシミリなどで提出してください。申込用紙は、ホームページにあります。